

平戸市 議会だより

vol.89
令和7年(2025年)
8月1日発行

CONTENTS

6月定例会

とかいせん

- 2・・・今議会 ここに注目！
- 6・・・審議された案件と結果
- 7・・・行政視察報告（議会運営委員会・産業建設文教委員会）
- 8・・・所管事務調査報告（総務厚生委員会・産業建設文教委員会）
- 10・・・一般質問
- 15・・・全国市議会議長会表彰・お知らせ
- 16・・・平戸のチカラ



第71回津吉茶市（5月23日～25日）の屋台で賑わう津吉町

とかいせん

No.89 2025.8.1 平戸市議会だより

編集・発行：平戸市議会広報特別委員会 平戸市若の上町1508-3

TEL22-9170

FAX22-3427

E-mail: gikai@city.hirado.lg.jp

このコーナーでは、平戸市で活躍する人や団体にスポットをあて、ご紹介します。



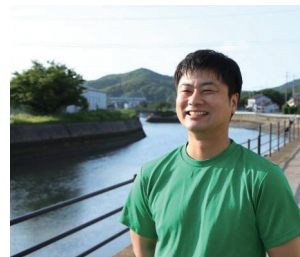
津吉茶市実行委員会 津吉にて七十余年愛される 地域・世代がつながる茶市

5月23日～25日の3日間、津吉町一帯で「第71回津吉茶市」が開催された。半世紀以上の歴史を誇る茶市実行委員会の会長を務めた小値賀丈士さんに、開催に当たった思いや今後への期待を伺った。

70年を超える歴史をつないで
昨年「津吉茶市」は記念すべき70周年を迎えた。初期の実行委員は、現メンバーの祖父世代。実行委員の皆さんは、子どものころから茶市に親しんで育った。



SNSで広くPR
昔はところ狭しと屋台が並んでいた茶市も、近年は高齢化やコロナ禍などの影響で、出店数が減少。そんな中「自分たちが幼いころ楽しんだ茶市の雰囲気や、子どもたちにも味わってもらいたい」とSNSでPRしたところ、昨年70店舗だった出店数が90店舗まで増加。3日間で、約3千人の来場があった。
地域・世代がつながる茶市
たくさんさんの屋台やキッチンカーが並び、小学生の「あいあいショッポ」「津吉自安和楽披露」「ふわふわ遊具」などにぎわうメイン会場に、野球やグラウンドゴルフ大会など、今年も地域をつないだ茶市。
「担い手不足などの課題もあるが、80年、100年と、次の世代につなげていけるよう、力を合わせていきたい」と力強く語った。



第71回津吉茶市実行委員会
おじか たけし
会長 小値賀 丈士 さん

津吉茶市
公式Instagram ▶



編集後記

市内で唯一の茶市「津吉茶市」の実行委員メンバー取材させていただいた。毎年5月に開催されているこの茶市は、今回で71回目と歴史も深く、今年は約3千人の来場者が訪れ、南部地区はもとより市内の子どもたちも楽しみにしている催しである。

この茶市を実行委員17人で企画運営していることには驚いたが、メンバーの地域への熱い思いや次回へ繋ぐ思いが深く感じ取れた。

このような熱い「漢」たちが居る限り目標である100回は必ず達成できると思う。今後は茶市に限らず地元愛が何より強い皆の気持ちでこの地域のさらなる発展振興を願う。
松口 茂生

広報特別委員会

委員長	委員	委員長	委員	委員
針尾 直美	松口 茂生	綾香 良浩	池田 稔巳	松尾 実

平戸市議会

検索

市議会の詳しい情報は、平戸市議会のホームページをご覧ください。



今議会

ここに注目



今回の定例会で、特に注目された
論議を紹介します。



令和7年6月
定例会
(6月9日～24日)

承認第3号「専決第3号令和6年度平戸市一般会計補正予算(第10号)」
企業版ふるさと納税寄附金

離島をはじめ全市的な新規事業・拡充事業に活用

今回、8件22,975,000円の寄附を受け増額補正するもの。
既に予算措置済みの2件と合わせ、10件の企業版ふるさと納税の寄附があった。

総務厚生委員会での主な論議

再生可能エネルギー活用活性化基金も年々減っている中、
寄附金を離島に限定して充当できないのか。

企業版ふるさと納税は、基金に積み立てるのではなく、
地方版の総合戦略に位置付けられた新規事業や拡充事業
など、全体的な市政発展のために有効活用している。
しかし、離島活性化に活用できないというものではない
ことから、離島活性化対策も含め、今後検討していく。



平戸城から見た平戸市街地

エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金(経済産業省)を活用し、平戸消防署田平出張所の屋根に10kWhの太陽光パネルを設置する。
補助率は10分の10。

総務厚生委員会での主な論議

一般財源2,115,000円
が充当されているのは
なぜか。

当初55,000,000円で
補助申請したが、内示
額が38,885,000円であ
ったことから、補助額
に見合うよう事業内容
を精査し、最小限の一
般財源を加えた形で事
業規模を見直した。

安心・安全の拠点で太陽光発電

議案第55号「令和7年度平戸市一般会計補正予算(第1号)」
田平出張所太陽光発電設備導入事業

総務厚生委員会での主な論議

移住者は、補助額で
はなくまちの魅力で移
住定住を決断する。
まずは、平戸の魅力
を向上し、住んでみた
いと思ってもらうこと
が重要。また、若者や
子育て世代などの目線
で他自治体ない支援
策を考えるべきでは。

移住定住に関するア
ンケート結果や移住者
の意見を踏まえ、全面
的に見直す必要がある
と考えている。
効果的な支援策を十分
議論し、平戸市独自の
メニューについても
検討したい。

承認第3号「専決第3号令和6年度平戸市一般会計補正予算(第10号)」
移住定住環境整備事業

魅力アップで「住んでみたい平戸」を目指して

修正 可決

透明性を確保し政治倫理を保持

議案第60号「平戸市長等政治倫理条例の制定について」

■提案理由

近隣自治体において発生した公共工事を巡る官製談合事件を契機に、特別職自らが市民全体の奉仕者として政治倫理を保持し、その権限または地位の影響力を不正に行使して、自己または特定の者の利益を図ることのないよう、必要な措置を講じるとともに、市政に対する市民の信頼を確保するため、今回新たに条例を制定するもの。



平戸市役所本庁舎

総務厚生委員会での主な論議

平戸市では事件などは起きておらず、入札制度も透明性が図られている。また、市長選挙を控え、憲法上の平等原則、職業選択の自由などの趣旨を踏まえ、慎重な審議が必要。早急に制定する必要があるのか。

憲法などには抵触しない。選挙の公平性と透明性の確保、利害関係者の不正を未然に防止するため必要と考え提案している。

「請負等に関する遵守事項」にかかる「親族の適用範囲」について、全国的に2親等が多いように見られる中、1親等としたのはなぜか。

今後のなり手不足への懸念と、複数の県内自治体や平戸市議会議員の政治倫理条例にも1親等と規定しているため、1親等と判断した。

全国的にも2親等とする自治体が多く、市長と議員では立場・権限が大きく異なり、不正防止のためにも2親等とすることに問題はない。

【修正案提案(趣旨)】

1親等以内の親族とした理由は、本市議会議員の倫理条例に合わせたとの説明であるが、他市の条例を見ると、2親等以内としている自治体が多い。また、市長等と議員では、請負などに関する権限が同じではなく、議員の倫理条例に合わせる必要はなく、むしろ請負に伴う入札業者選定などに関わることから、市長等については透明性を確保する観点から、条件を厳しくする必要があるのでないかと考える。

他の自治体でも同様のケースが見られることから、2親等以内とすべきものと考え、条例の一部修正を提案するものである。

修正対象となった条文(平戸市長等政治倫理条例)

(市の請負等に関する遵守事項)

第4条 市長等の配偶者、~~1親等~~→**2親等**以内の親族若しくは同居者の親族が役員をする企業等又は次に掲げる企業等は、地方自治法第142条(法第166条第2項において準用する場合を含む。)及び第180条の5第6項の規定の趣旨を尊重し、市民に対し疑惑の念を生じさせないよう市に対する請負(下請負を含む。以下同じ。)その他の契約を辞退するよう努めなければならない。ただし、災害等特別の事情があるときは、この限りでない。

- (1) 市長等又はその配偶者若しくは~~1親等~~→**2親等**以内の親族が資本金その他これに準ずるものの3分の1以上を出資している企業等
- (2) 市長等又はその配偶者が報酬(顧問料等その名目を問わない。)を受領している企業等
- (3) 市長等がその経営方針に関与している企業等

2 市長等は、市民に疑惑の念を生じさせないために、前項に規定する企業等が市に対する請負その他の契約を辞退するよう努めなければならない。

承認第3号「専決第3号令和6年度平戸市一般会計補正予算(第10号)」
中小企業等設備投資関連支援事業

中小企業などのチャレンジを応援

市内で3年以上事業を営む中小企業者（製造業、情報通信業、小売業、宿泊業、福祉業）に対し付加価値額の向上に取り組む設備投資（機械装置）経費を補助する「平戸市中小企業等経営力強化促進支援事業補助金」と、地場産業振興

やＵターナー者などの就業推進、地域貢献につながる事業の雇用増を伴う事業拡充を図る民間事業者の事業資金の一部を補助する「地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金」の昨年度の実績を踏まえ、次のような論議が交わされた。

産業建設文教委員会での主な論議

Q
中小企業等経営力強化促進事業補助金は交付実績が2件、地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金は交付実績が0件で、両補助金ともあまり活用されていないのは問題。

A
令和7年度は、制度の見直しを図るため事業を休止するということだが、令和8年度に向け、令和6年度と同じ状況に陥らないために、事業者が活用しやすい交付要綱に見直してほしい。

意見をしっかり受け止め、補助対象年数や要件、補助額も含め関係団体との協議の中で議論を深めていく。

Q
この事業に対して周知が十分ではないのではないのか。

A
商工会や商工会議所から情報収集を行い、申請を考えているという情報があれば事業者に出向くなど、申請していただけるよう後押ししていきたい。

産業建設文教委員会での主な論議

Q
伝統的建造物群の特定物件は平戸市全体で249件あり、観光面や文化面の観点から重要なものと理解する。

A
一方で、その中には老朽化して倒壊の恐れがある危険な家屋もあり、安全面を配慮した対策が必要である。

保存可能な家屋は残さないといけないが、まずは地域住民の声をしっかり聴くとともに、その意見を反映させながら事業の推進を図ってほしい。

伝統的建造物群に指定されている中で、すでに1件危険な家屋があるものの、所有者と確認を取りながら危険個所の撤去を行っている。

今後も、地域住民の安全確保を最優先に、平戸市伝統的建造物群保存地区保存審議会の中で、専門家の意見を伺いながら事業の推進を図っていく。

承認第3号「専決第3号令和6年度平戸市一般会計補正予算(第10号)」
伝統的建造物群保存地区保存整備事業

地域住民の安全を最優先に



西神浦西中町の町並み



東神浦上本町の町並み



大島村神浦伝統的建造物群保存地区

議案議第2号「地方財政の充実・強化に関する意見書」

行政サービスの充実のために

平戸市職員組合からの請願を採択、議員提案の意見書として本会議で可決し、国会・政府関係機関へ提出した。

地方財政の充実・強化に関する意見書（要約）

地方公共団体では、社会保障制度の整備、子育て施策、地域活性化、DX化の推進、脱炭素化、物価高騰対策、大規模災害や新興感染症への備えなど、多岐にわたる役割が求められる中、人員不足が深刻化しています。

国会および政府におかれては、社会全体で求められる賃上げ基調に相応する人件費確保を含めた地方財政を実現するよう下記の事項を求めます。

記

1. 地方公共団体を支える人件費を重視した地方財源の確保・充実
2. 社会保障経費の拡充
3. 自律的な地方財政の確立、税源移譲で地域間の財源偏在性の是正
4. 減税政策で地方財政を棄損しない協議、影響への確実な補填
5. 地方創生推進費の位置付け、行革努力や成果による算定方法の不採用
6. 会計年度任用職員の処遇改善・雇用確保ための財政需要を満たすこと
7. 特別交付税の減額措置の早期廃止
8. 業務システム標準化・共通化に必要な財源補填、十分な財政支援
9. 地域公共交通担当者の確保支援、普通交付税（個別算定）へ位置付け
10. 段階補正拡充など、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化
11. 労務費の適切な価格転嫁のために必要な財政支援

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣

議案議第3号「義務教育国庫負担制度拡充に係る意見書」

ゆたかな子どもの学びや学校の働き方改革のため

長崎県教職員組合県北総支部からの請願を採択、議員提案の意見書として本会議で可決し、国会・政府関係機関へ提出した。

義務教育国庫負担制度拡充に係る意見書（要約）

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など課題が山積し、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況です。ゆたかな子どもの学びや学校の働き方改革のために、教員の増員や少数職種配置増など教職員定数改善が不可欠です。

小学校の学級編制標準の35人への引き下げは2025年度に完了予定です。今後、中学校・高等学校での実施に加え、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

一方、自治体間でも教育格差が生じています。義務教育費国庫負担率は、小泉政権下の「三位一体改革」で3分の1に引き下げられました。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、ゆたかな子どもの学びを保障する条件整備は不可欠です。

よって、国会および政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

行政視察報告

令和7年度、議会運営委員会、産業建設文教委員会は、それぞれの行政課題について先進事例地を視察しました。

議会運営委員会

産業建設文教委員会

(地図) Map-It マップイット | 地図素材サイトから

5/13・14

議会運営委員会

視察報告書の全文は、こちらの二次元コードからご覧になれます。

- ### 大阪府枚方市

 - 議会改革 機動的かつ率直な意見交換が可能な議会改革懇話会で検討。議会資料室ホームページ、議会報でのプレゼント付きクイズ、全議員出演のプロモーション動画、市議会Instagramなどに組み、市民からも好評を得ている。
 - オンラインを活用した議会運営 条例改正でアプリを使った委員会・一般質問の出席が可能となり、実際に委員会でのオンライン出席も実現。
 - 議会の業務継続計画（BCP） 災害・感染症などに速やかに対応できる緊急議会参集を明記し、対応行動訓練を実施している。

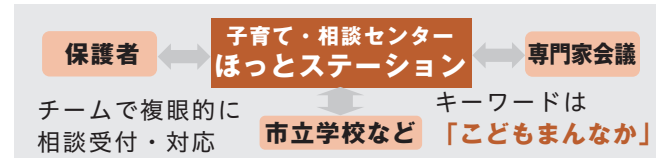
5/19・20

産業建設文教委員会

視察報告書の全文は、こちらの二次元コードからご覧になれます。

- ### 奈良県天理市

 - 保護者対応相談窓口「ほっとステーション」 アンケートで、学校教職員・幼稚園・保育所・こども園職員の約7割が「保護者から理不尽なクレームを受けたことがある」、約2割が「保護者からの理不尽なクレームの心労により、1日以上休んだ、または業務に支障が出たことがある」と回答するなど深刻な状況を改善するために「ほっとステーション」を設置している。



- 【参加者】委員長 辻 賢治 副委員長 山内 貴史

委員 神田 全記 竹山 俊郎 吉住 龍三 吉福 弘実

議長 松本 正治

- ### 広島県大竹市

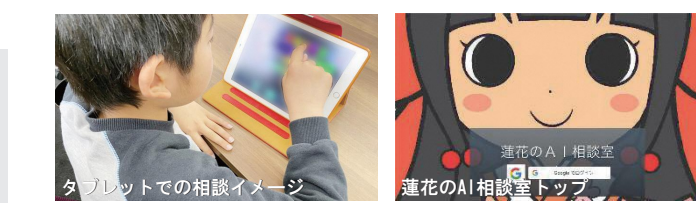
 - 大規模災害対応指針・行動マニュアル 先進事例を参考に、大規模災害時の対応指針・行動マニュアル・クイックガイドを作成し、年に1度、議員も参加する防災訓練を実施している。
 - 議会報告会などの取り組み 15人の議員を3班に分け9地区で開催。全体的なテーマと地区の問題について報告している。

- 枚方市での説明

大竹市議会議場にて

- ### 奈良県葛城市

 - A Iを活用した「蓮花のA I相談室」 子どもの孤立や不安などの悩みに対応する「気づき」「傾聴」「見守り」のうち、「気づき」を増やすための「蓮花のA I相談室」を導入。小中学校で設ける「HeartHour（日記「心のあしあと」を書く時間）」と併せ、子どもたちの気持ちを引き出し、心理士（師）がケアに当たっている。



審議された案件と結果

令和7年6月定例会

○議案 15件 ○報告 6件 ○承認 10件

○請願 2件 ○議案議 2件

番号	件名	結果
51	平戸市税条例の一部改正について	原案可決
52	平戸市印鑑条例の一部改正について	〃
53	平戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
54	平戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
55	令和7年度平戸市一般会計補正予算（第1号）	〃
56	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について ※船越漁港（漁港施設用地）	〃
57	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について ※大島港（港湾施設用地）	〃
58	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について ※大島港（緑地用地）	〃
59	平戸市議会議員及び平戸市長の選挙における選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について	〃
60	平戸市長等政治倫理条例の制定について	修正可決
61	令和7年度平戸市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
62	令和7年度平戸市工業団地事業特別会計補正予算(第1号)	〃
63	物品購入契約の締結について ※消防ポンプ自動車(度島分遣所)	〃
64	物品購入契約の締結について ※消防ポンプ自動車(田平出張所)	〃
65	物品購入契約の締結について ※学習者用端末	〃

番号	件名	結果
2	専決処分の報告について	報告済
3	株式会社田平風力発電所の経営状況を説明する書類の提出について	〃
4	令和6年度平戸市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	〃
5	令和6年度平戸市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	〃
6	令和6年度平戸市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	〃
7	令和6年度平戸市市営交通船事業会計予算繰越計算書の報告について	〃

○賛否が分かれた案件

議案名	議員氏名 (議席番号順)	松本 正治	池田 稔巳	山内 貴史	綾香 良浩	吉住 龍三	山内 政夫	松尾 実	松口 茂生	大村 謙吾	針尾 直美	井元 宏三	神田 全記	辻 賢治	吉住 威三	竹山 俊郎	吉福 弘実	山田 能新	近藤 芳人	採決結果	賛・反 成・対
議案第60号 平戸市長等政治倫理条例の制定について(修正部分)		×	○	●	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	修正可決	15:1

○は賛成、●は反対、「欠」は欠席、×は議長（議長は可否同数の場合を除き、表決（裁決）しない）

番号	件名	結果
1	専決処分の承認を求めることについて（専決第1号 平戸市税条例の一部改正について）	承認
2	専決処分の承認を求めることについて（専決第2号 平戸市国民健康保険税条例の一部改正について）	〃
3	専決処分の承認を求めることについて（専決第3号 令和6年度平戸市一般会計補正予算(第10号)）	〃
4	専決処分の承認を求めることについて（専決第4号 令和6年度平戸市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)）	〃
5	専決処分の承認を求めることについて（専決第5号 令和6年度平戸市介護保険特別会計補正予算(第4号)）	〃
6	専決処分の承認を求めることについて（専決第6号 令和6年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計補正予算(第1号)）	〃
7	専決処分の承認を求めることについて（専決第7号 令和6年度平戸市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)）	〃
8	専決処分の承認を求めることについて（専決第8号 令和6年度平戸市水道事業会計補正予算(第3号)）	〃
9	専決処分の承認を求めることについて（専決第9号 令和6年度平戸市病院事業会計補正予算(第3号)）	〃
10	専決処分の承認を求めることについて（専決第10号 令和6年度平戸市市営交通船事業会計補正予算(第5号)）	〃

番号	件名	結果
1	地方財政の充実・強化に関する意見書採択の請願について	採 択
2	義務教育国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見採択の請願について	〃

番号	件名	結果
2	地方財政の充実・強化に関する意見書(案)の提出について	原案可決
3	義務教育国庫負担制度拡充に係る意見書(案)の提出について	〃

産業建設文教委員会

子どもたちを取り巻く教育現場および社会体育施設の現状と課題について

産業建設文教委員会では、令和6年度に「第3期平戸市教育振興基本計画」(令和2年度～令和6年度)で掲げる「ICTを活用した教育の推進」「学校給食環境の充実」「スポーツ環境の充実」について調査した。
※議会だよりvol.88(5月1日発行)で中間報告を掲載しています。

- 1回目(1月30日) ▶現地調査 ▶関係者との意見交換
2回目(4月14日) ▶関係者との意見交換

部活動の地域移行に関する主な論議

平戸市は地理的な制約が多い。地域クラブや拠点校までどうやって移動しているのか。

A 基本的に保護者の送迎。送迎可能な生徒しか行けないので、活動できない生徒もいる。



調査の結果

この調査で、少子化や教職員の負担軽減など全国的な課題に加え、平戸市特有の地理的・人的・財政的制約が影響していることが明らかになった。

- ① **ICTを活用した教育の推進** 主体的に学ぶ児童生徒の姿からGIGAスクール構想の成果が見えた一方、学校間の事例共有や研修で教職員のスキル向上が求められる。
- ② **学校給食環境の充実** 従事者の健康と安全のため、室温が40℃に達する共同調理場の早急な空調設備整備が必要。また、構造的・人的制約の中、アレルギー対応など安全な給食提供体制の見直しが求められる。
- ③ **スポーツ環境の充実** 築30年以上の老朽化した施設の建替・改修や施設整備の方針策定が急務。既存施設の多目的活用や利用率向上も。

そして本年度、「第4期平戸市教育振興基本計画」(令和7年度～令和11年度)で掲げる「部活動の地域移行」「学校の体育館や特別教室への空調設備設置」「教職員の働き方改革」の現状と課題を調査した。



▲中間報告の掲載記事

学校施設への空調設備設置に関する主な論議

令和11年度までに図書室、理科室、音楽室の空調設備設置90%を目指しているということだが、どのような計画で進めるのか。

A 国庫補助を活用し、令和8年度から順次設置していく予定。進め方は今後検討する。

教職員の働き方改革に関する主な論議

各学校、いろんな行事が中止と聞いている。児童生徒の思い出作りが阻害されかねないと思うが、教育現場ではどんな考えか。

A 働き方改革の名のもとに、児童生徒の爽やかな行事をなくしてはいけない。地域性や児童生徒の声が何より大切。

- ④ **部活動の地域移行** 地理的要因・交通手段の制限から、生徒の活動機会に格差が生じる。移動体制や地域クラブへの段階的移行に向け独自の支援が必要。
- ⑤ **学校施設への空調設備の整備** 具体的なスケジュールなどが示されていない。特別教室は暫定的に扇風機やサーキュレーターなど既存設備の活用で環境改善が必要。
- ⑥ **教職員の働き方改革** 業務負担軽減が必要な一方、教育的意義の高い学校行事は可能な限り継続が求められる。教職員の欠員は、県と役割分担し補充する体制に。

総務厚生委員会

今後の消防体制のあり方について

平戸市の消防は、山間部が多く南北に長い平戸島と、橋でつながった生月島や、大島、高島などの離島を含む地理的条件のもと、火災・救急や複雑多様化する災害などに迅速に対応しなければならない。

田平出張所の移転新築完了、度島分遣所の新設準備など状況改善は進んでいるが、中津良出張所の老朽化に伴い中南部地区出張所の適正配置の議論がなされている。

また人口減少・少子高齢化で消防団員の確保も困難となり、消防団組織の再編成を含めた消防体制の充実・強化が検討されている。

総務厚生委員会では、多様化する消防救急業務に即応し、市民の安全安心を守るため、下記のとおり提案された「消防署配置管轄レイアウト」をもとに、地理的条件や今後の人口減少の推移を踏まえた消防体制のあり方について調査した。

- 1回目(2月3日) ▶消防本部説明 ▶質疑応答
2回目(4月25日) ▶消防本部・財政課・人事課への質疑応答

中南部地区出張所に関する主な論議

志々伎や野子半島は搬送に時間がかかり大変。市民等しく対応できるようすべき。

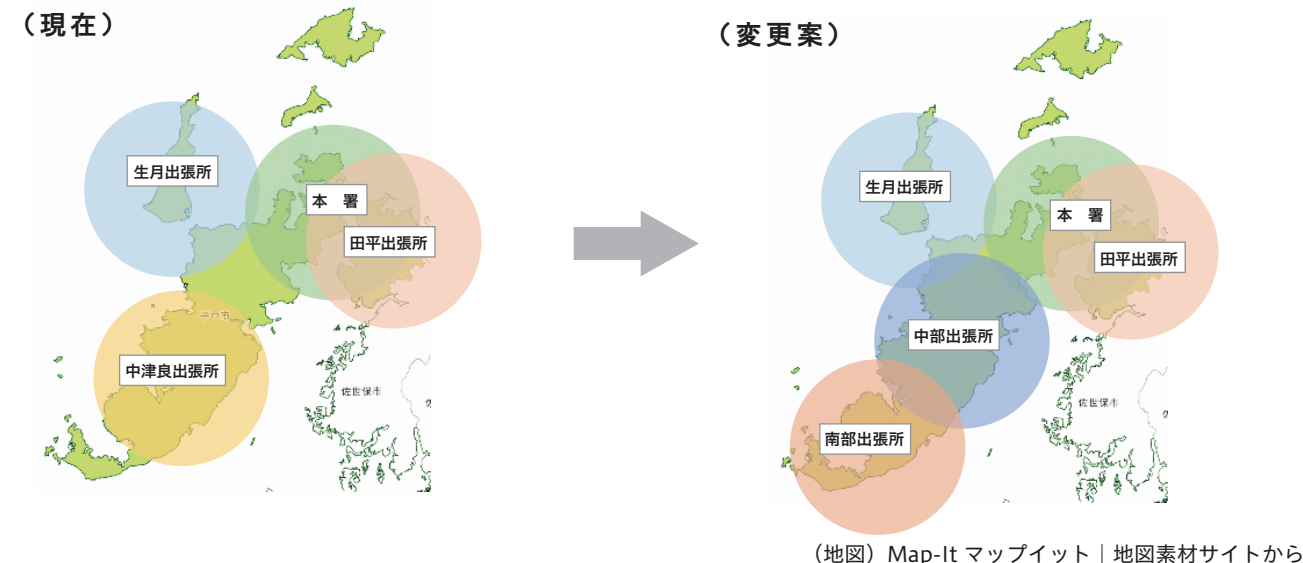
A 市民の安全安心を守るため、搬送時間の課題を解決できるよう考え進めていく。

人口が減少する中、消防は人員体制を増やしていくと理解した上での方針でいいのか。

A 現場到着時間を短縮し生命を守るため、人員を増やし出張所を設けると認識している。

消防署配置管轄範囲レイアウト

各消防署から消防ポンプ自動車が時速40kmで15分以内に到達可能な範囲



所管事務調査報告

一般質問

一般質問とは

議員が市政運営全般にわたり、その執行の状況や将来の方針、考えなどを市側に質し、答弁を求めることをいいます。平戸市議会では定例会毎に実施しており、答弁時間を含めて、1人あたり60分の持ち時間が与えられています。



6月9日～24日の6月定例会では、一般質問で10人の議員が登壇。教育や子育て支援、生活環境・総務・福祉・商工業・農林業・行財政運営などの課題への対応策や今後の計画・進捗などについて市の考えを質すほか、議員それぞれの視点からの提案などについて議論が交わされました。

※各議員の二次元コードから一般質問の録画放送をご覧ください。
※文責はいずれも本人です。

●フェリー大島の代船トラブルの要因 ●フェリー大島の安全運航並びに 料金の現状維持についての考え方

松尾 実（創政ひらど）



Q 今年は市政施行20周年という節目の年。人口減少、少子高齢化、各産業の担い手不足や人材育成など多岐にわたり山積する問題・課題について、適材適所の人事をされたと思うが。

市長 部長職にはこれまでの経験を生かし、新たな挑戦と変革の時期に、地域課題解決ヘリダーシップを発揮してもらいたい。

Q 3月30日、フェリー大島代船の故障で生活に支障を来したが、（非常時には）代船の代船として、昼からの便を運航してもらうことは、国に申請すれば認可できると認識するがいかがか。

総務部長 フェリー大島の非常時を想定した国への許認可申請は、平戸市（交通船事業者）が事前に船舶運航計画の変更承認を受けることで可能。ただし、事前に代船運航事業者から了解を得ること、加えて度島などの便の利便性が保たれる計画であることが必要。

Q 今後の料金改正・維持は。

総務部長 フェリー大島の運賃は、大島―平戸間の旅客運賃を大人片道660円と定め、住民等割引運賃を片道500円としている。これは、運賃低廉化事業として、国の離島住民割引補助から80円（現在は助成がなくなり市が負担）、市の再生可能エネルギー活用離島活性化基金から80円の合計160円を助成しているもの。人件費・燃料費などの上昇や他の公共交通機関との運賃負担の公平性などを考慮し、運賃を見直す必要があると認識する。

意見 他の交通機関との公平性とは。度島・大島の方は、そもそも離島に住んでいるというハンディをどうにかしなければならぬことが1番大きな問題だと思うが。大幅に上げるのではなく、財政状況を見ながらしつかり抑えられる部分は抑えて、新たな財源の充当で対応していただきたい。

●ハラスメント防止

職員アンケートの実施状況

松口 茂生（平戸市民クラブ）



Q ハラスメント防止対策の一貫で、全職員へのアンケートを提案したが、その結果と感想をお聞きしたい。

市長 議員からの提案を受け、各種ハラスメントに関する実態把握を行うと共に、ハラスメント防止に対する姿勢を示すものとして実施した。こうしたアンケートは、ハラスメント早期把握はもとより、調査結果を踏まえたより効果的な環境づくりについて考える貴重な機会となり、職員の意識を高める効果も期待できる。

今回、残念ながらハラスメントに該当すると思われる報告があり、立場の違いや能力を超えた成果を期待する言葉によって傷ついている事例が多かった事に驚いた。これらの結果については人事課に対して具体的な対応を指示した。今後ともハラスメント防止対策の徹底を図っていく。

Q ハラスメント該当事案のその後



Q 実態把握には定期的なアンケート調査が必要と思うが今後も実施していくのか。

総務部長 職員の異動や業務の変化などにより、内容が同じアンケートを実施しても、置かれている職場環境によって回答が変わってくる。啓発活動の意味合いを含め定期的な調査は必要と考える。

Q 前年度と比べ落ち込んでいる平戸市内観光の起爆剤として期待される、アルベルゴ・ディフーゾタウンの目的と目標は何か。

市長 古き良きものを現代に活かし、新たな価値を生み出すことで、過去と未来が融合した、心温まる未来を創造しようという想いが込められており、この新しい取り組みを「懐かしい未来」と表現している。今後5年間で観光消費額5%増加を目標に掲げ、誘客促進と地域経済への波及効果の最大化に努める。

Q 教師の働き方改革の大きな柱の1つ「クラブ活動の地域移行」の進捗と課題は何か。

教育長 令和5年12月に「平戸市中学校部活動地域移行推進に係る基本方針」を定め、各種検討委員会を組織し、検討を重ねており、来年度からの休日の完全移行を目指している。

その中で、移動の手段や予算面

については、関係する多くの方々が抱かれる課題となっている。教育委員会としてもどのような支援ができるか、さらに検討を重ねている。

意見 平戸市内全域の生徒が等しく活動に参加できるよう、生徒や保護者の負担、地理的状况などに充分配慮し、施設使用の低廉化やスクールバスの活用、拠点施設までの移動に関し、充分な配慮をお願いする。

Q 生月中学校敷地に新生月小学校が建設された時、児童の通学支援はどのように考えているか。

教育長 新生月小学校校舎が完成し児童が通学する場合、スクールバスでの通学支援はできなくなる。しかし、低学年の児童は徒歩での通学が体力的に厳しい状況が予想されるため、市教育委員会として、何らかの支援をできないか検討を行いたいと考えている。

意見 ぜひ、検討をお願いする。

●アーティスト・イン・レジデンスの持つ可能性

近藤 芳人（新時代）



Q アーティスト・イン・レジデンス（芸術家が特定の地域や施設に滞在し行う創作活動。以降A・I・Rと表記）は、芸術家が新しい環境や視点に触れ制作の幅を広げる可能性を提供するとともに、地域を活性化する効果も大きい。

平戸市もA・I・R事業をやったが伸びしろもある。これまでのA・I・R事業の作品の常設とランドマーク化を仕組むべし。

文化観光商工部長 ご指摘のとおり。明確な方針とすることがある。

Q 平戸市にフィットする思想や作風の芸術家に絞り招聘すべし。望まれる場所に望まれる作品を長く展示し愛されるのがベスト。

文化観光商工部長 おっしゃる通り。芸術家の選考方法を検討したい。

Q 芸術家と文化活動団体などが関われるよう、出前講座や文化祭など関連づけて仕組むべし。

教育次長 市民の選択肢が広がり新たな活動が期待できる。

Q 児童生徒が作家と触れ合う機会を増やすべし。本やネットとは違う臨場感を味わえる。

教育長 鑑賞分野で活用できる。

Q 活動空間や作品展示に空き家や空き店舗・倉庫をもっと活用すべし。空き家自体をアート作品とする芸術もある。空き家バンク登録物件の活用の幅を広げる機会としてほしい。

建設部長 現在の空き家バンク制度は居住目的の建物のみ。今後、需要が見込める場合、店舗・倉庫も登録できるよう考える。

Q 芸術の可能性を継続的戦略的に定着させるには常設の事務局組織が必要だ。A・I・Rで著名なところは総じてそうしている。

文化観光商工部長 同感である。民営で市が支援する形が望ましい。

Q 総括的に市長の所見を問う。

市長 指摘事項は文化施策として全て重要である。しっかりと研究し努力したい。

●教育行政 保護者相談支援体制について

辻 賢治（政和会）



Q 産業建設文教委員会で視察した天理市では、教職員の業務負担を調査した結果、約8割の教職員が「保護者、家庭の対応」を負担と感じ、約6割が授業に支障を来したことがあると回答。そこで、保護者からの相談専用窓口「天理市子育て・応援相談センター」ほっとステーション」を開設。教職員の負担軽減は働き方改革にもなっている。視察に同行した教育次長の意見は。

教育次長 課題を的確に把握、解決に向けた体制整備がなされている素晴らしい取り組みである。

Q このような取り組みについて、研究、検討する考えはあるか。

教育次長 研究、検討したい。

Q まずは現場へのアンケートを行う必要があると思うがどうか。

教育次長 アンケートを行い、現状把握に努めたい。

Q 未就学児の現場も現状把握が必要。協力の意思があるか。

福祉部長 協力して取り組みたい。

Q 教育長はどのように考えるか。

教育長 教育環境を整え働きがいのある職場づくりを目標としている。視察を基に、保護者の相談体制のシステム化を教育委員会として研究したいと考えている。

Q 市長にも所見を伺う。

市長 価値観の多様化から、学校の指導が理解されず、教員の時間と労力が割かれている。教師が子どもへの指導以外に対応していると、教育の目的が果たせない。今後のアンケートなどをもとに検討し、市長部局としても、教育の充実のため、学校が外部に開かれた組織となるよう関心を持って関わりたい。

所見 従来の学校ごとの対応から、専門家を交えた横断的・複眼的対応に切り替え、「子ども中心」の学校、家庭、地域を実現する「平戸版ほっとステーション」設置へ一歩を踏み出してほしい。

●行財政運営のあり方と信頼性の確保について

吉住 龍三（創政ひらど）



Q 地方自治体が持続可能性のある地域を構築していくためには、市民、議会、職員に対し、信頼性を確保し自治体を運営する必要があると考えるがいかがか。

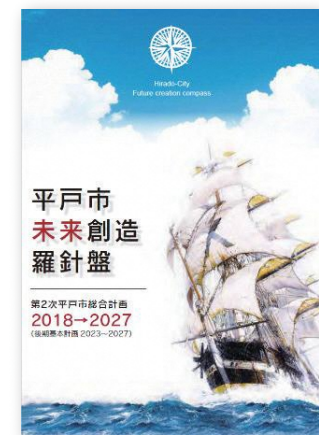
市長 行政運営を通じて市長としての責任を果たすことで、関係各位の皆様からの信頼と理解を得られているものと考えている。

Q 信頼性を確保する要件の一つが「法律の遵守」だと考える。総合計画（後期基本計画）の策定経過（計画変更を議案上程しようとした件）において条例違反、法令違反はなかったのか。

総務部長 結果的に違反があったと言わざるを得ない。

Q 総合計画策定審議会へも「諮問」を行わず、「議会の議決」も受けようとしなかったが。

総務部長 結果的に条例違反をしているということ考えている。



総合計画は市の最上位の計画

けられている。市の最上位の計画で関係した職員全体が職務義務違反をしたのか。

副市長 厳密に言うとな法令上も、条例上も職務上の義務違反に抵触していると考えている。

Q 組織全体のコンプライアンスを向上させる必要があると思う。

市長 議案として出さなかった。委員会に諮問、答申という手続きが欠落していた。これは反省に値すると思っている。

意見 信頼性を確保する要件の2つ目は「公平で公正な行財政運営」。この2つを実践して初めて信頼性のある組織や自治体が形成されていくと考える。

Q 妊娠・出産で離職した場合、上の子どもの保育所利用は。

福祉部長 妊娠・出産で預けられるのは産前2カ月、産後8週間。離職後、就労予定がない場合は、兄弟も退所しなければならぬ。

Q 産後の保育継続や制度改善は。

福祉部長 他市町の事例も参考に必要に応じ検討していく。

Q 特別支援学校移動支援を、近距離でも支援が必要なケースなど、支援を希望しても利用できない。制度と利用者ニーズに隔たりがある。

教育長 一人ひとりの状況を踏まえながら、支援の在り方について、随時検討していきたいと考えている。

福祉部長 所管の問題や、県と市の役割などを踏まえ、教育委員会と連携し支援体制の検討を進めていきたい。

Q 学校教育において、備品管理や活用には一元管理が有効ではない

●保育所利用と支援制度 ●特別支援学校移動支援体制の改善 ●学校の備品管理 ●ふるさと納税

大村 謙吾（新時代）



か。

教育次長 各学校で管理し貸し借りしているが、情報共有の仕組みや共同利用、一元管理については社会体育施設も含め検討研究している。

Q 小中一貫校など中学校の専門教員が小学校の授業支援に関わる提案の考えは。

教育次長 将来的な学校再編や小中連携のあり方など状況を踏まえながら検討していく。

Q ふるさと納税の委託運営課題をどう検証し、改善していくか。

財務部長 データ共有の行き違いやカタログ掲載への不満があった。寄附額減少の原因を早急に分析したいと考えている。

Q 返礼品の写真やレビューは引き継がれるのか。

財務部長 契約上、業者変更時に画像やレビューは削除される。今後、取組内容をしっかりと把握しながら業務を進めたい。

●平戸市におけるコメ改革
●畜産振興
●教育施設の現状と課題

神田 全記（新倉会）



Q 米の価格は、市民生活にもさまざまな影響を及ぼしている。一方で生産現場では、高齢化、物価高騰など経費の面で影響が大きいが市長の考えは。

市長 平戸市でも米の店頭価格は上昇し、市民の皆様への影響が出ている。一方、生産者は高齢化に加え肥料や生産資材などの高騰から経営が悪化し離農が進み、作付面積は減少している。消費者が求める価格と生産者が持続可能な価格には大きな隔たりがあり、マッチングには本市だけの取り組みでは限界があるため、今後、国の動きを注視していく。

Q 米農家の経営への支援が農山村集落振興につながると思うが、部長の考えは。

農林水産部長 米農家は畜産との耕畜連携で資源循環の役割を果たし、農村集落の保全にも寄与する。水稻の作付けは本市の農業振興で欠かすことができない。今後可能な

支援を研究していく。

Q 畜産では、価格が下落する中、市からの支援もある。踏ん張りどころだが、今後、中長期的な支援も必要。ゲノミック評価に対する支援が始まったが、受精卵移植への支援強化など、さらなる産地づくりが求められるが。

農林水産部長 関係機関などとも協議しながら支援策を検討する。

Q かなりの築年数が経過している市内中小学校の現状と計画は。

教育次長 平戸市学校施設長寿命化計画を策定し取り組んでいる。適正規模などを考慮し進める。

Q 令和10年度に生月中、令和12年度に生月小の建設が予定されているが、鉄筋コンクリート造ではなく、予算、将来負担を抑え、子どもたちに多様なメリットのある木造建設は考えられないか。

教育次長 提案である全部を木造というのも参考に、学校など関係各位と構造、規模を調整したい。

●横断的な取り組みで財源確保を
●サテライトオフィスで新たな事業展開を
●相談支援充実へ心理系専門家配置を



Q 企業版ふるさと納税制度の概要と平戸市の現状は。

財務部長 国が認定した地方公共団体の地方創生事業に対し企業が寄附を行った場合に、最大で寄附額の9割が軽減される仕組みで、平戸市は、令和2年度からの5年間で延べ17社、約1億1,600万円の寄附をいただいている。

Q 年間に26億円近くを受け入れている自治体もある。具体的な事業内容やその思いを企業に伝え、寄附先として平戸を選んでいただくよう担当部署が主体的に動くことを期待するが、所管部署としての考えは。

財務部長 企業への効果的なアプローチなどについて、今後、検討を進め、寄附額の増加に努める。

意見 事業展開の可能性を広げ、新たな企業版ふるさと納税獲得につなげるためにも制度を活用したサテライトオフィス整備を期待する。

Q 先進事例からも子育て相談業務

の充実には、心理系の専門家の雇用が必要と考える。現在の雇用状況は。

福祉部長 心理士は配置しておらず、契約している民間の公認心理士に必要に応じて対応していただいている現状。

意見 視察した天理市では、子育て相談窓口を一本化し、心理士がチームで相談対応にあたることによって先生方の負担軽減を行っている。未来に向け、DXでは解決できない専門分野の人材確保を進めていただきたい。



企業版ふるさと納税制度のメリット

●人口減少に伴う行政公共施設のあり方
●本庁舎の施設更新の方針
●路線バス減便・廃止後の交通対策

吉福 弘実（新波クラブ）



Q 合併時約4万人いた人口が、現在では2万7千532人と、毎年約500人が減少する中で今後の職員定数管理は。また、高度化する行政需要、専門知識の重要性、民間との競合などで採用も厳しくなると思うが、職員の定数や配置については。

総務部長 合併後、定員適正化計画のもと業務を効率化し、職員数は約19%減少した。多様化、高度化する行政需要に応じ適正規模、専門性を持つ人材育成、適正配置に努める。

Q 合併時大変厳しい財政状況であったが、合併後の財政的な効果をどのように捉えているか。

財務部長 合併特例債の活用、特別職や議員、審議会の委員の総数減など行政のスリム化による経費節減が大きいと考えている。

Q 合併時、各自自治体が行っていた施設を有効利用し経費節減が期待されたが、合併後の公共施設の推

移をどう捉えているか。

財務部長 公共施設等総合管理計画策定時から25施設が減少した。

Q 地理的な問題で踏まえ、今後の公共施設の維持には思い切った改革が必要不可欠だと思うが。

財務部長 公共施設をこのまま維持していくことは財政的に厳しい。公共施設等総合管理計画に基づき適正管理に努める。

Q 本庁舎の整備方針は。

総務部長 令和8年度に法定耐用年数50年を迎える。次年度に劣化状況・施設の維持管理費や建て替え費用積算などを調査する。

Q 交通政策白書で、運転手不足から地方の交通は危機的状況になると指摘されている。平戸市でも路線バス路線が廃止、減便されているが、現状をしっかりと把握し対策をとるべきでは。

総務部長 平戸市愛のり交通活性化委員会の中で各分野から意見要望を伺い協議検討していく。



令和7年度
全国市議会議長会表彰
長年の地方行政への貢献に対し、表彰された議員の皆さんを紹介します。

※全国市議会議長会表彰規程により、合併前町村議会議員の在職年数の2分の1が市議会議員の継続年数として加算されます。

○議員辞職のお知らせ 令和7年6月24日、山内 貴史 議員から議員辞職願が提出され、地方自治法第126条ただし書きの規定に基づき、議長において許可されました。
(注) 今回の議員辞職に伴う市議会議員の繰上補充および補欠選挙は、公職選挙法に基づき行いません。